

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400104		
法人名	社会福祉法人 正勇会		
事業所名	グループホーム ソレイユの丘		
所在地	〒803-0836 福岡県北九州市小倉北区中井1丁目7番4号 093-562-2300		
自己評価作成日	平成23年1月28日	評価結果確定日	平成24年02月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ソレイユの丘」は住宅地に囲まれた複合施設の中にあります。玄関前には利用者と共に季節の植物を育て、地域の方が立ち寄りやすい環境を作っています。近くの市民センターから譲っていただいたメダカを皆で飼育し、隣接する施設の可愛い犬達と触れ合うアニマルセラピーも行われています。地域の小学生グループ「おたすけマン」や音楽ボランティアの定期的な訪問、隣接施設の広いホールでの歩行訓練や、市民センターまでの遊歩道の散歩などを楽しみ、日々の活動を通してハリのある生活を送っていただけるようお手伝いしています。また、地域の人々や家族との交流も活発で、定期的に行事に参加していただき、毎日笑顔で楽しく生活をしていただいています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年02月13日		

「ソレイユの丘」は小高い丘の上の住宅街の一角に、特別養護老人ホーム、デイサービスと併設で、1ユニットのグループホームである。「利用者が自分らしく、希望を持って暮らせるように、笑顔と思いやりを持って、支援していく」という基本理念を掲げ、管理者と職員は、利用者一人ひとりの目線に立って、細やかな気配りと、優しさで、一日一日を充実させて暮らすための、介護サービスを実践している。毎週一回、協力医と訪問看護師による医療連携と、職員のきめ細やかな介護サービスは、利用者の心身機能維持に繋がっており、家族からの評価は高いものがある。また、近くの市民センター、校区の小学生のボランティア「お助けマン」との交流や、4匹のドッグセラピー犬との触れ合い、ホームの夏祭り、餅つき大会等、法人全体で地域と関わり、活発な交流が始まっている「ソレイユの丘」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をミーティングや研修で確認したり、目に付くところに掲示することによって、管理者と職員は理念を共有し、実践に向けて取り組んでいる。	「笑顔を絶やさず、思いやりを持って接し、自分らしい希望の持てる生活が送れるよう応援する」というホーム独自の理念を、職員全員が理解し、利用者一人ひとりの状態や、個性に合わせて、日々の介護を実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の小学生「おたすけマン」との交流や、町内会に加入し市民センターや地域の行事に参加している。また、ホーム行事である夏祭り、餅つき大会等に地域の方を招いて交流を深めている。	利用者と職員は、校区や、市民センター行事に参加し、ホームの行事には、地域住民やボランティアの参加も多数あり、交流も深まっている。また、小学生のボランティア組織(お助けマン)の訪問は利用者の楽しみの一つである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	3ヶ月に1度、地域の方を対象に、「ソレイユ倶楽部」を開催し研修を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度定期的に会議を開催し、家族、自治連合会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム施設長、管理者、職員が参加し、ホームの現状、利用者の暮らしぶりや行事予定の報告などがあり、質疑応答も活発に行われる充実した運営推進会議となっている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、関係者出席のもと、ホームの現状や課題等、報告し、参加者と活発な意見交換の場となっている。そこでの意見・提案を、ホーム運営に活かす取り組みが行なわれている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	校区の連絡調整会議に参加し、自治会、町づくり推進課、民生委員、福祉協力員、地域包括支援センターとの情報交換を行っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情や取り組みへの理解は得られている。また、行政機関の担当窓口や自治会、民生委員等との情報交換や、協力関係を築くための取り組みがある。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束廃止委員会を開催している。また、年に2回の内部研修を開催している。玄関の施錠については必要最低限とし、外へ出かけるときは職員が付き添っている。	身体拘束廃止委員会が定期開催されている。そのなかで予測されるリスクや身体拘束による弊害等の検討がなされている。ホームとして玄関の施錠を含め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待防止委員会を開催している。また、年に2回の内部研修を開催している。虐待防止について勉強し、全職員が防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は、権利擁護に関する内部研修に参加している。入居者及びご家族には、制度についてのパンフレット、資料を用いて説明している。施設玄関への掲示を行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、内外の研修で理解を深めている。利用者、家族の要望があればいつでも制度を利用できる支援体制が出来ている。ホーム内掲示、資料・パンフレットなどの準備もできている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には家族、利用者に契約、解約、改定事項の説明を重要事項説明書に沿って十分に行い、理解し納得していただいております。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、内外の苦情相談窓口を掲示している。法人の苦情解決委員に第三者委員を2名選定している。運営推進会議や家族来訪時に、意見や要望を聞きだす努力をし、出された意見はホームの運営にできるだけ反映されるようにしている。	運営推進会議、家族交流会や、家族来訪時に家族の意見・要望・相談を受けている。そこでのきめ細かい対応は、家族から高い評価を得ている。また、意見箱の設置、苦情解決委員会、第三者委員会の取組みを通じて、ホーム運営に反映させる取組みがある。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、理事長及び理事の参加する職員会議を開催している。その際、要望や提案等を行っている。	毎月定例の職員会議、モニタリング、カンファレンス等を実施している。パート職員も含めた全員参加の場で、意見・要望・提案を受け、それらをホームの運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を全職員に周知し、目標を持って働けるよう工夫している。介護職員処遇改善給付金制度を導入し、処遇改善に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢によって差別していないので、幅広い年齢層の職員が働いている。職員の休憩室を離れた場所に設け十分休息できるよう配慮している。	職員の募集・採用は、年齢、性別の制限はなく、採用後、認知症介護の研修を、経験や、やる気に合わせ受講している。また、休憩室の完備や休憩時間、勤務シフト等が配慮され、職員が生き生きと働ける環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に一度、人権教育に関する研修を開催している。	利用者の人権を尊重する取組みとして定期的に内外の研修参加や伝達研修を行なっている。また、人権に関するDVDを用いて研修を行い、日常のケア活動への徹底を図る取組みが行なわれている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や年間研修計画を立て、法人内外の研修を設ける機会を確保し、職員の参加を勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、同業者との情報交換、研修、交流を行っている。また、地域の他グループホームと連携し、お互い訪問し研修を実施している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテーク及び入居前に面談し、本人やご家族の不安や意向を伺っている。その内容をケアプランに反映させ、説明して同意を得ている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込みの時点から随時相談等に応じ、信頼関係を築くとともに、入居生活においての不安や意向を伺っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の希望を聞き、職員も把握して安心して一日を過ごせるように援助している。その際、通所サービスの必要性を検討している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は一緒にエプロンをつけて台所に立ち、食事の盛付けをしたり、食器を洗ったり、一緒に洗濯物をたたんだりしながら、共に過ごし支えあう関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、「ソレイユの丘だより」を発行し、行事のスナップ写真を添え、各担当者が利用者の暮らしぶりを伝えて、家族との関係を深めている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同じ敷地内のデイサービスやショートステイを利用していた方は、スタッフに協力してもらい交流が途絶えないように支援している。また、手紙や年賀状などを出す機会をつくり支援している。	併設する施設入居の知人との相互訪問や、手紙、年賀状等の郵送支援が行なわれている。家族・知人・友人、遠方の親せき等の来訪も多く、本人がこれまで大切にしていた馴染みの関係を継続していく支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれが役割を持って生活できるように支援している。午前と午後に体操や歌などの皆でできるレクリエーションとティータイムの時間をつくり交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ敷地内の特養へ入所された方には、職員、利用者共に面会に行き、馴染みの関係を継続している。他病院、施設へ入所された方は、家族との電話や面会で状況や相談事を聴いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの利用者へ寄り添い、利用者のつづやきに注意深く耳を傾け、希望や意向の把握に努めている。思いや意向の表現が難しくなった場合には、個人の履歴を見直し、ご家族に話しを伺いながら対応している。	職員は、センター方式を用いて、利用者一人ひとりの思いや希望の把握を行なっている。把握が困難な場合、家族からの情報や、職員が利用者へ寄り添い、表情や独り言等から、意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人とご家族から生活歴についてアセスメントを行い、今までの生活を継続できるよう配慮している。また、入居前に居宅事業所との連携を図り、サービス利用状況の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人、ご家族の意向に沿い、利用者一人ひとりのペースを大切に、その日一日を過ごせるように支援している。時間を追って個別に記録し、全職員が把握している。その際、本人のちょっとしたつづやきも入れるようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ごとに担当を決め、ケアマネと共にご家族と話し合いながらアセスメントから介護計画原案までを作成し、担当者会議で全職員が集まり意見を出し合って反映させている。また、事前に主治医の意見を求めている。	利用者、家族の意見・要望を事前に聴き取り、カンファレンス、モニタリング等に、関係職員が参加し、介護計画を3カ月毎に作成している。また、家族や主治医と日頃から、連絡を取りながら、利用者の状態変化に合わせ、その都度見直しを図っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・送り日誌の、利用者の表情を含む詳しい情報を残し、毎月モニタリングを行い、介護計画の見直し時に活かしている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度関係者と話し合い、見直しの検討をしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護、訪問歯科、主治医の受診が毎週あり、健康面を支える体制は万全である。買物の付き添い、バスハイク以外にもご家族との外出、外泊ができるように支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の方々の協力を得ての非難訓練や、ボランティアを受け入れての活動を通して、園芸や音楽などを楽しめるように支援している。散歩時には市民センターに立ち寄り、地域の方との交流の機会をつくっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医へ受診できるよう支援している。かかりつけ医が替わる場合においても、担当者会議を開催し情報を共有し、24時間適切な医療を受けられるように支援している。	利用者のかかりつけ医の受診支援と、協力医療機関からの定期的な往診、訪問歯科、訪問看護が定期的実施されている。利用者が、安心して暮らせるよう、医療機関と連携を図り、24時間医療連携体制が確立されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常生活の中で捉えた情報や気づきを記録すると共に、訪問看護師に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、家族、病院関係者との情報交換を行い、退院時からのケアなど事前に職員が把握している。入院中も頻りに連携を図り、できる限る早期に退院できるように支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者やご家族の希望を尊重しながら、重度化や終末期のあり方について、ターミナルケアの指針を作成し、ご家族に説明し同意を得ている。またご家族、主治医、職員で話し合い全員で方針を共有している。	看取りの指針を作成し、事業所で出来ること出来ないことを明示し、利用者、家族に理解と承諾を得るようにしている。利用者の状態変化に合わせ、早い段階から家族、主治医と方針の共有を図り、利用者や家族が、安心して出来る体制を整えている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、応急処置や事故発生時のフローチャート、オンコールマニュアルを整備し、職員研修にて全員周知している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、非常食、飲料水、毛布の備蓄を行い、直ぐに持ち出せるようにカートに乗せ、玄関前のリネン庫に準備している。また、日中及び夜間を想定した非難訓練をそれぞれ年1回実施している。	非常災害に備えて、消防署の協力のもと昼夜を想定した避難訓練を年2回定期的実施している。訓練に当たっては、地域の協力も得られている。また、非常食、飲料水、毛布等、非常災害用備品の準備も行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの生い立ちや性格、ライフスタイルを把握し、人格を尊重し、場所や状況を考慮し対応している。特にトイレ時の声かけは大きな声を控え羞恥心に配慮した対応をしている。	管理者、職員は人権や接遇の研修を受講し、利用者一人ひとりの人格を尊重した見守り、声かけの支援を徹底している。また、個人情報の管理、取扱いや守秘義務遵守など適切な対応がとられている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者との信頼関係を築き、本人が思いや希望を言いやすい環境づくりに努めている。また、一人ひとりの意思を尊重し、無理強いしないようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人、ご家族の希望を優先し、利用者一人ひとりのペースを大切にし、その日一日をゆったりと過ごせるように寄り添いながら支援をしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の気分に合う洋服選びを、本人と一緒に希望を聞きながら手伝うようにしている。毎月理美容の希望を本人とご家族に確認し、予約及び付き添いを実施している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好みや力を活かしながら、一緒に食事の盛付けをしたり、配膳、下善を行っている。エプロンをして職員と一緒に台所に立つ利用者の姿が見られ、利用者と職員が同じテーブルで、会話を楽しみながら食事をしている。	利用者と職員が同じテーブルを囲み、談笑しながらメニュー、栄養バランス、衛生面に配慮された食事風景である。また、月一回利用者の嗜好を聴きながら、利用者と職員が調理し、食事を楽しめる支援が行なわれている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は食事摂取量と水分摂取量をチェック表に記入し、利用者一人ひとりの摂取量を把握し、それぞれの状況に合わせ、必要な量が摂取できるように支援している。水分は好みに応じて選択できるように、多種の飲物を揃えている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりに合った手順書を作成し、起床時及び毎食後に口腔ケアを実施している。また就寝時は義歯を洗浄剤に浸けて清潔保持をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、排泄リズムを把握するとともに尿便意のサインに合わせ声かけや誘導をしている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄チェック表から排泄リズムやパターンをつかみ、羞恥心に配慮した声かけ、誘導などにより、トイレでの、自立へ向けた排泄の支援を行なっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの起床時に牛乳などの水分摂取を勧め、朝食後にトイレ誘導を行い、便座にゆっくり座っていただくようにしている。また、日中は体操や散歩などで身体を動かすようにレクリエーションの充実に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回は入浴していただくように声かけをしている。一人ひとりのペースに合わせて、ゆっくり入浴していただけるように支援している。また、体調により入浴が難しい場合は、清拭や足浴などで対応している。	入浴は週3回を基本としている。一人ひとりの希望、体調にあわせた弾力的な入浴支援が行なわれている。入浴困難な場合は、清拭、足浴等で対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活の活性化により、夜間の自然な安眠を促すように、メリハリのある生活ができるように支援している。また、利用者の状況に応じて、日中に休憩時間をつくるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を整備し、確実な服薬管理に努めている。服薬内容が変わったときは随時日誌に記録し、申し送りで情報を共有し、経過を観察するように徹底している。職員が目につく場所に薬の効用、用量などの情報を一覧表にまとめ掲示している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、食事の盛付けや食器洗い等、一人ひとりの力を活かした役割を持っていただいている。また、趣味に応じたレクリエーションを提供している。買物に付き添い、生活日用品等を購入する機会をつくっている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やアニマルセラピー等、ホーム外に出て気分転換を図れるように支援している。日頃から本人の希望の把握に努め、ご家族と連携を図り外出、外泊ができるように支援している。	利用者一人ひとりの体調に合わせて、ホーム周辺の散歩が日課となっている。また、普段行けないような場所へは、家族の協力を得ながら積極的に外出できるよう支援をしている。買い物や季節の外出レクリエーションも多彩で、外出機会は多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	パンやヤクルト等の訪問販売を含め、近隣のスーパーやホームセンター等に買物に出かけ、必要な物や嗜好品を自分で購入できるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、ご家族及び知人との電話や手紙のやり取りができるように支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では適度な音量で好まれる音楽を流したり、季節に合った飾りつけをする等居心地良く過ごしていただけるように工夫している。また、換気を定期的に行っている。	共用空間は、空調、床暖房を完備し、季節感のある合同作品、行事での楽しいスナップ写真等掲示し、利用者が居心地良く過ごせる工夫と配慮がされている。また、小高い丘に建つ、ホームのリビングからは見晴らしがよく、時間のたつのを、忘れる眺めである。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングでは座席の配置などを工夫し、利用者同士がコミュニケーションを取りやすい環境づくりに努めている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人とご家族に説明し、馴染みのある家具や茶碗等を持ち込んでいただいている。部屋の飾りや家具の配置等においても十分に話し合い決めている。	利用者が安心して馴染みの暮らしが継続できるように、入居前に本人が使用していた家具、調度品、趣味の物等が、家族の協力で持ち込まれ、自宅と違和感のない、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に花飾りを付ける等、目印で居室がわかるように工夫している。		